

粟島みらい創造事業 事業計画

粟島を、「食」で支えるプロジェクト



令和8年3月

目次

1 章 計画の概要

1 事業の趣旨.....	1
2 計画の位置づけ.....	1
3 計画期間.....	1
4 本計画の構成.....	1

2 章 現状と課題

1 人口.....	2
2 産業・経済.....	4

3 章 基本構想と施策

1 基本構想.....	6
2 施策.....	6
2-1 設備整備.....	7
2-2 提供.....	7
(1) 交流エリア整備.....	7
(2) デリバリー(配達).....	7
(3) 食堂.....	8
(4) 調理スタッフ派遣.....	8
(5) 伝統メニューの継承および開発.....	8
3 推進体制.....	9
3-1 推進体制図.....	9
3-2 地域プロジェクトマネージャーの関わり.....	9
3-3 スケジュール.....	10

第1章 計画の概要

1 事業の趣旨

本村の総人口は昭和36年には848人であったが、長期的に減少基調が継続し、平成24年には336人となった。平成25年以降は微増傾向が続き、平成29年には362人まで回復したものの、その後再び減少基調となり、令和6年には319人まで減少している。この状況は村の主産業である漁業や観光業、宿泊業のみならず、村の生活基盤の維持にも影響を及ぼしており、人口維持対策は急務の課題となっている。しかしながら人口減少、それに伴う地域経済活動の縮小、過疎化は当村のみならず全国各地で発生しており、有効的な解決策が見いだせない状況は当面続く様相である。

そのため、人口増・維持が見込めないことを想定し、限られた人的資源で効率的に現状の維持及び発展に思考の転換が必要と考える。その対策の一つとして、人の生活に最も重要な「食」の提供を村のインフラとして捉え、安心して暮らし続けられる生活基盤の確保・堅持を図り、持続可能な村の存続を目指すものである。

2 計画の位置づけ

本計画は令和7年3月に策定された第5次粟島浦村総合計画(以下「総合計画」)の下位計画とし位置づけ、総合計画に掲げた目標の達成のために、本事業の趣旨を踏まえ、具体的な施策をもって推進するためのものとする。

第5次粟島浦村総合計画 ～4つの目標～

- 目標1 安心して暮らし続けられる島の堅持
- 目標2 島の産業を振興する体制強化と基盤づくり
- 目標3 新たな価値の創出・発信
- 目標4 計画的・効率的で健全な行財政運営

3 計画期間

令和8年4月～令和11年3月

4 本計画の構成

実態を「現状と課題」として整理・分析し、その上で「基本構想及び施策」を示した。

第2章 現状と課題

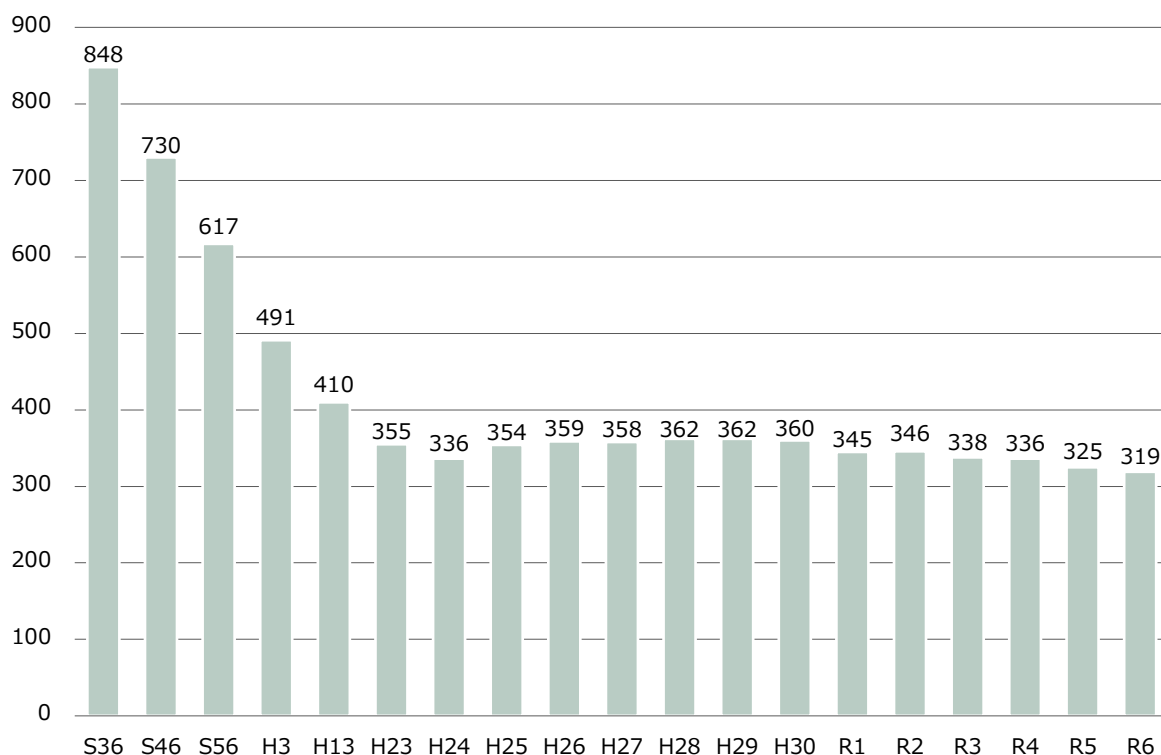
1 人口

人口基調の緩和に向けた対策が急務

横ばいの人口動態が続いた平成後半。令和以降は人口減少基調が続き、今後は減少傾向がより強まる見通しもある。

直近6か年の年齢階層別人口(5区分)の推移をみると、前期・後期高齢人口(65歳以上)の総人口に対する割合は45.5%から47.0%に1.5ポイント増加し、前期・後期生産年齢人口(15～64歳)は43.4%から42.6%に0.8ポイント減少している。自然動態の推移として出生増を死亡減が上回る傾向が続いているが、年少人口が横ばいなのは「しおかぜ留学制度」の効果が大きい。当村においても少子高齢化は着実に進行している。

総人口の推移

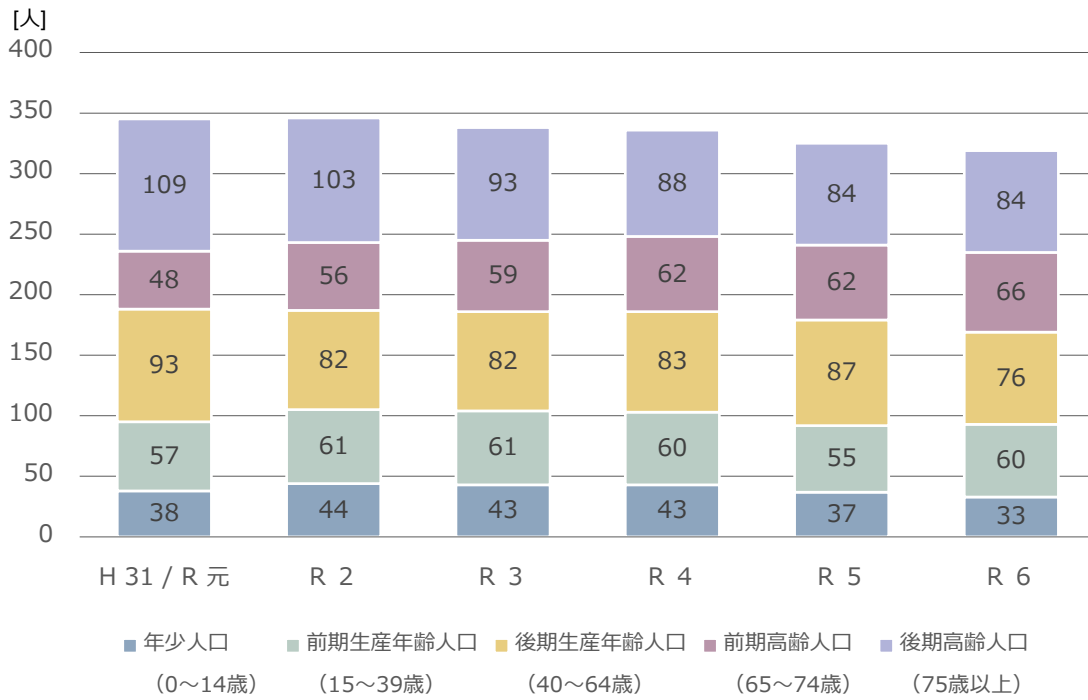


注釈) 各年の数値は4月末現在

資料) 粟島浦村「年月別住民登録人口」(各年各月)

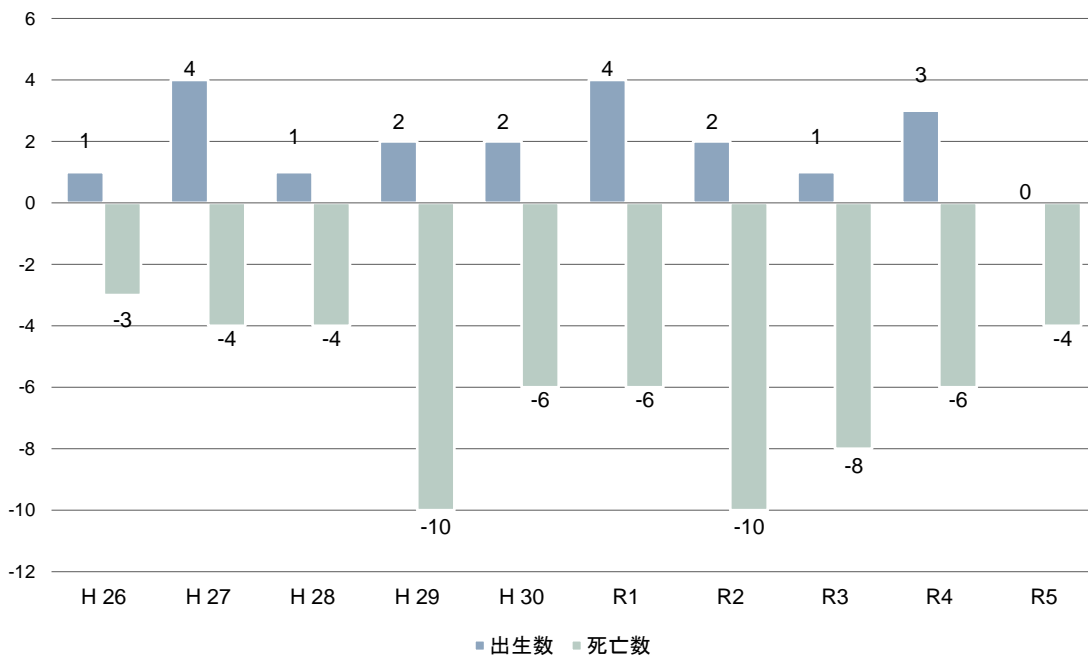
年齢層分析

年齢階層別人口(5区分)の推移



自然動態(出生・死亡)

過去10年間の自然増減数の推移



2 産業・経済

産業を支える「人」をどのように確保するか

漁業において、組合員数は横ばいであるが村人口の高齢化を鑑みると急激な減少も想定され、ひいては水揚数量の減少にもつながり深刻な状況である。宿泊業においてはより事態は深刻で、事業の廃業・縮小による収容人員の減少が著しく受入れ困難に繋がっており、観光客数が新型コロナウイルス感染症発生前の状況に戻らない原因の一つとも考えられる。

漁業

漁協組合員数の推移

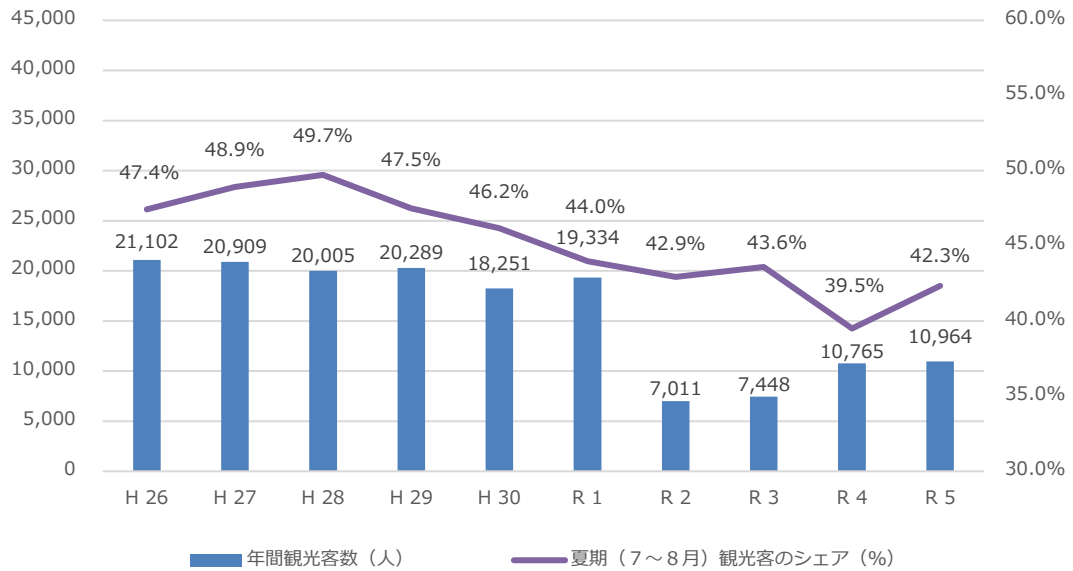
項目/年	[平成25]	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
組合員数	119	110	110	113	114	113
正組合員数	67	44	44	45	48	42
准組合員数	52	66	66	68	66	71

水揚数量・金額・単価の推移

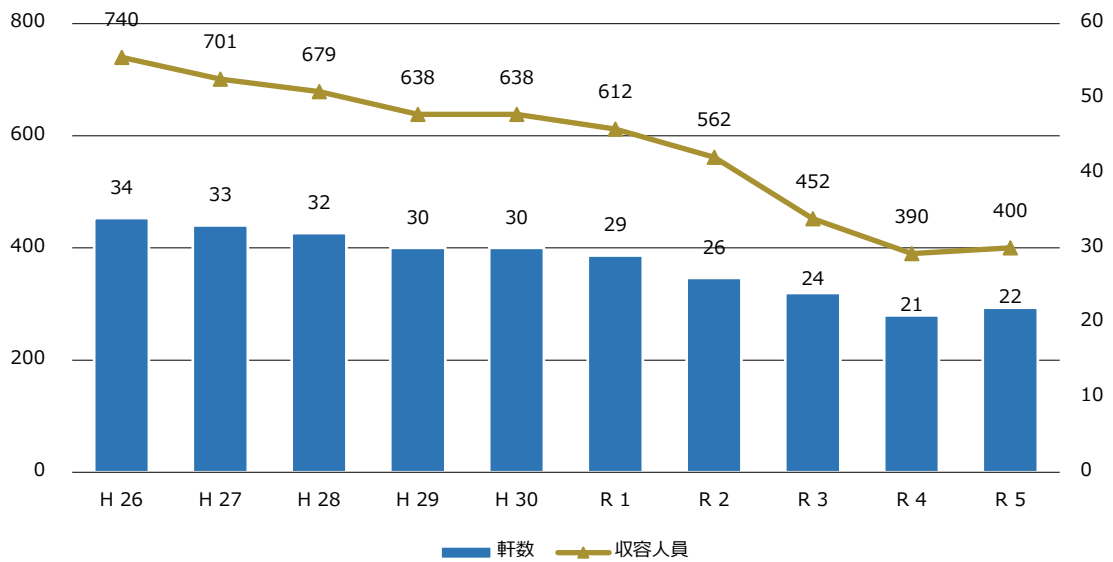
項目/年	[平成25]	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
水揚数量 (t)	321	328	278	417	371	252
水揚金額 (百万円)	129.3	124.5	106.5	107.1	139.1	115.5
単価 (円/kg)	402.91	379.55	383.09	256.94	274.99	458.31

観光・宿泊業

観光客数の推移



旅館・民宿軒数および収容人員の推移



第3章 基本構想と施策

1 基本構想

村を支える「人」を、「食」で支える。

持続可能な村の存続を目指すためには、上位計画である総合計画の「4つの目標」の達成が欠かせない。そのためには「人」の確保が最重要課題であることは前章の分析からも明白である。全国的に人口減少が続いている現状においては、無作為に移住者を得られる状況にはなく、今後も改善される見込みは見いだせない。少しでも「粟島に住みたい」と思わせる付加価値がある生活環境の整備が重要と考える。

人の生活に重要な最低限な要素は「衣」「食」「住」と考えられる。人間の尊厳を守り健康を維持しそして生命を維持するための3要素は欠かせないのは明白である。日本国憲法においても「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利(生存権)」が保証され、その維持および達成・充実に国や公共団体、個人、企業が日々努力している。しかし、個人や企業では担えない状況にある地域が増えており、当村も同様である。

そこで当村は「食」に関して、道路や水道、福祉事業と同様に人々の生活や経済活動を支える基盤(インフラ)として捉え、公共事業として様々な施策を通して、安心して暮らし続けられる生活基盤の確保・堅持、ひいては村の付加価値を高め、住みよい生活環境の提供を図るものである。

2 施策

生活する島民、事業・用務に従事する来島者は、自身の食事は自足せざるを得ないのが現状である。コンビニエンスストアや家族向け飲食店、ファストフード店が揃う本土の生活環境に比べると、日常生活や歓楽の面で不便・不自由であることは否めない。粟島においてもこれまでは個人事業者が昼食や総菜、酒類の提供をしていたが、人口減による経済規模の縮小により事業の縮小や廃業に至っており、民間の力だけでは状況を打開するのは難しいと考える。そこで公共事業の観点でこれらの課題・問題点を解決を図るものである。

2-1.設備整備

粟島において、食を必要としている人、不便・不自由を感じている人に対し、適時提供できる中央調理場(セントラルキッチン)の整備を村の事業として進める。中央調理場は、学校や福祉施設等への集団給食が提供できる設備や、島内の事業者に時間貸し(レンタルキッチン)もできる設備などを設置し、複合的な用途に対応できる施設とする。

2-2.提供

様々な立場の方が、必要なときに、必要な場所で食を得られるよう、多様な提供方法を提示する。

「だれでも」…島民、来訪者、従事者、観光客

「いつでも」…通年

「どこへでも」…デリバリーサービス

(1) 交流エリア整備

① メイン交流エリアの整備 【旧レストラン「憩」再開事業】

粟島港近辺に「道の駅」と似た形態の、島民と観光客が交流できる交流エリアを整備する。中央調理場で調理した食品の提供ならびに小売スペースを整備し島内事業者への販売場所貸出し(レンタルスペース)を提供する。

② サブ交流エリアの開設

季節限定で、海水浴場や釜谷地区周辺でサブ交流エリアを展開する。

(2) デリバリー(配達)

① スクールランチ事業

小中学校開校期間中、スクールランチ(昼食)を提供する。

② 高齢者見守り事業

高齢者の見守り活動を兼ねて、自宅に食事・食材の配達を実施する。

③ 食材配達

キャンプなどの観光客を対象に、バーベキューセットなどの食材の配達する。

④ 離島留学事業支援

寮生への食事を提供する。

⑤ 宿泊事業者支援事業

宿泊客用の食事の提供を、全部または部分的に配達

(3) 食堂

① 日常での食提供

島外からの移住者(役場等職員含む)や工事関係者など、島内に食事を自足する手段が乏しい者に対して、3食を提供できる環境を整備する。

② 期間限定での食提供

観光客が増えるハイシーズンの期間限定で、過不足なく食事を提供できる環境を整備する。

(4) 調理スタッフ派遣

① 集団調理場への調理支援スタッフの派遣

島内で集団調理場を設置している事業者に、支援スタッフを派遣する。

② 飲食店および宿泊事業者への調理支援スタッフの派遣

島内で飲食店を営んでいる事業者、宿泊業を営んでいる事業者に、支援スタッフを派遣する。

(5) 伝統メニューの継承および開発

① 伝統メニューの継承

「わっぱ煮」や「いもたこ」などの粟島の伝統メニューの継承

メニューの言われや調理法を踏まえて次世代への継承に努めるとともに、伝統メニューの提供のマンパワー不足解消に役立てる。また、「粟島伝統メニューマイスター(仮称)」などの制度を整備し、島外者にも粟島の食材やメニューに関心を持ってもらえるように努める。

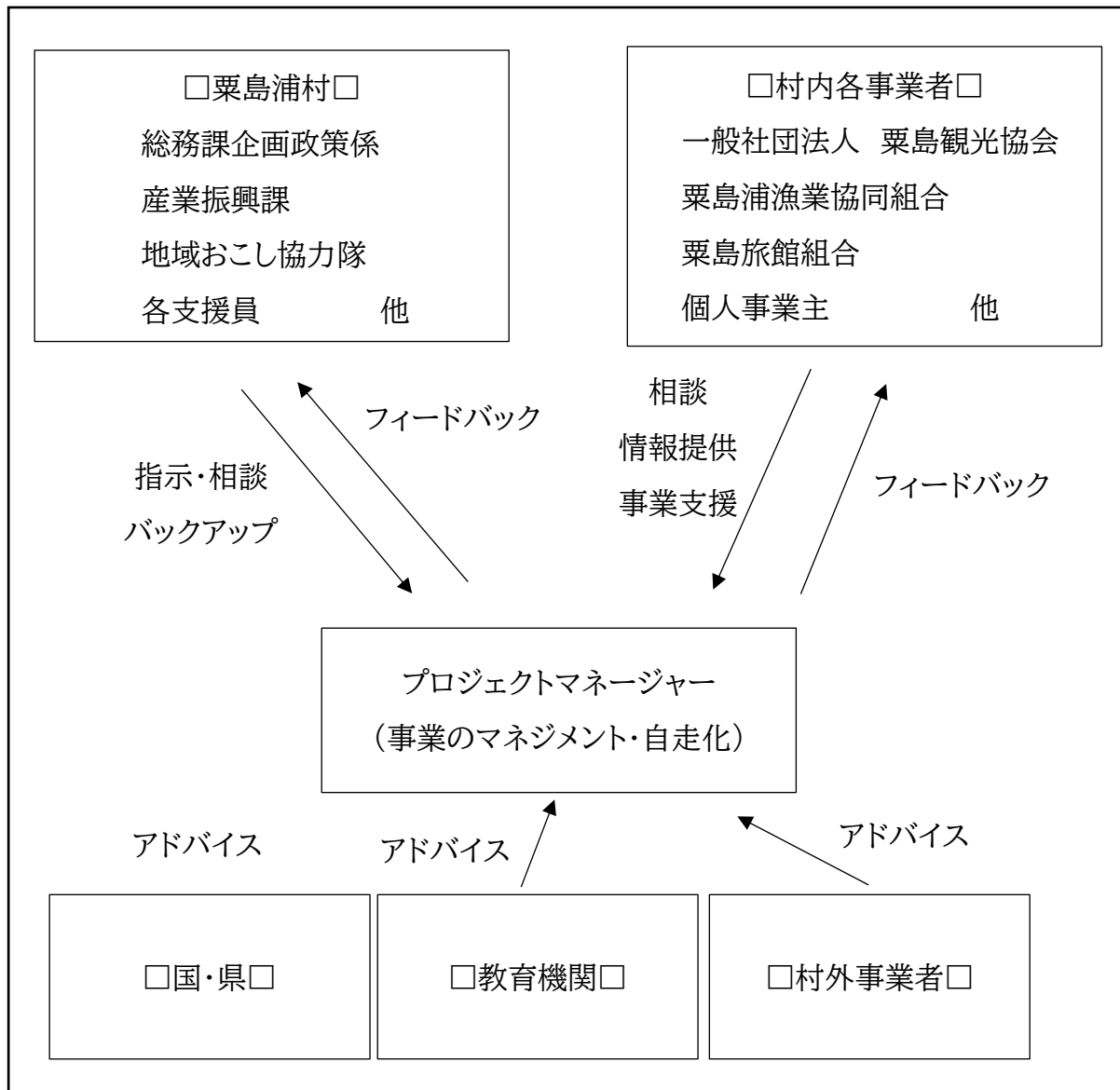
② 特産品やメニューの開発

粟島独自の産品を活用した特産品やメニューの開発

粟島独自の産品の開発や再発見をすすめ、特産品やメニューの開発に努める。

3 推進体制

3-1.推進体制図



3-2.地域プロジェクトマネージャーの関わり

本プロジェクトは、総務省が実施する地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、適切な事業実施に努めることとする。なお地域プロジェクトマネージャーは、村が会計年度任用職員として雇用し、本プロジェクトの調整・運用を経て、自走できる仕組みづくりまでを担う人材とする。

3-3.スケジュール

- 令和7年 3月 議会説明（令和7年度当初予算）
地域活性化企業人 起用
スクールランチ事業
旧レストラン再開事業
- 令和7年 4月 事業内容検討開始、地域活性化企業人 採用
- 令和7年 10月 しおかぜ留学 寮食提供事業 追加:事業内容検討
- 令和7年 12月 議会説明
3事業(スクールランチ、レストラン再開、寮食提供)進捗説明
- 令和8年 1月 栗島の「食」に関する全体計画の策定開始
- 令和8年 3月 議会説明（令和8年度当初予算）
栗島みらい創造事業 事業計画
地域活性化企業人 起用（継続）
スクールランチ事業
旧レストラン再開事業
プロジェクトマネージャー 起用
- 令和8年 4月 計画期間 開始
- 令和8年 5月 プロジェクトマネージャー 任用